

第 1 情報公開制度の運用状況

1 「情報公開条例」について

吹田市における公文書公開制度は、昭和 62 年（1987 年）から施行されている「公文書公開条例」により運用してきましたが、国の「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」が平成 13 年（2001 年）4 月 1 日から施行されたことなどを受け、平成 14 年（2002 年）3 月 29 日に同条例を全部改正し、「情報公開条例」として平成 14 年（2002 年）7 月 1 日より施行しています。

近年におきましては病院事業に地方公営企業法の規定を適用させることに伴い、病院事業管理者を本制度における実施機関と位置付ける一部改正を平成 19 年（2007 年）4 月 1 日から、郵政民営化法の制定に伴う規定整備を条例公布の日である同年 10 月 17 日から施行し、「吹田市使用料・手数料及び自己負担金改定に関する基本方針」に基づく公文書公開手数料の改定を平成 20 年（2008 年）4 月 1 日から、及び平成 24 年（2012 年）4 月 1 日から施行しました。また、「市議会議員の審議会等への委員委嘱の見直しについて」の基本方針のもと、情報公開運営審議会への市議会議員参画の見直しを平成 25 年（2013 年）4 月 1 日からの施行とし、市立吹田市民病院の地方独立行政法人化に伴い、平成 26 年（2014 年）4 月 1 日から病院事業管理者を実施機関より削除する条例の一部改正を行いました。

本年、平成 28 年（2016 年）4 月 1 日からは、行政不服審査法の全部改正に伴い、審査請求時における情報公開・個人情報保護審査会における取扱いについての一部改正も行いました。

2 公文書公開請求の状況について

(1) 処理状況

平成 27 年度（2015 年度）における公文書公開制度による公文書の公開請求件数は 279 件と前年度に比べて 170 件の減、割合において 37.9 パーセントの減となり、利用人数では 187 人と前年度に比べ 2 人の増、割合において 1.1 パーセントの増となっています。

公開請求 279 件の実施機関別の内訳は、市長に対する公開請求が 226 件と大部分を占め、次いで教育委員会 25 件、農業委員会・水道事業管理者がそれぞれ 9 件、消防長 6 件、固定資産評価審査委員会 3 件、議会 1 件となっています。

市長への公開請求 226 件については、全部公開が 60 件、部分公開が 135 件、非公開が 1 件、公文書不存在が 29 件、取下げが 1 件でした。

教育委員会への 25 件の公開請求については、全部公開が 8 件、部分公開が 12 件、

公文書不存在が 5 件でした。

農業委員会への 9 件の公開請求については、部分公開が 7 件、公文書不存在が 2 件でした。

水道事業管理者への同じく 9 件の公開請求については、全部公開が 3 件、部分公開が 6 件でした。

消防長への 6 件の公開請求については、全部公開が 1 件、部分公開が 5 件でした。

固定資産評価審査委員会への 3 件の公開請求については、部分公開が 3 件でした。

議会への 1 件の公開請求については、全部公開が 1 件でした。

なお、実施機関の内、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員については公開請求がありませんでした。

諾否決定の処理状況を合計で見ますと、全部公開が 73 件、部分公開が 168 件、非公開が 1 件、公文書不存在が 36 件、取下げが 1 件で、全部公開と部分公開を合算したものを公開請求件数（取下げ分を除く）で除して求めた公開率は、86.7 パーセントでした。

実施機関の担当部別で分類しますと、道路公園部が 61 件で請求件数が最も多く、以下、都市整備部が 42 件、市民生活部 23 件、総務部・行政経営部・環境部がそれぞれ 21 件、教育委員会地域教育部 18 件、福祉保健部・下水道部がそれぞれ 14 件、水道部・農業委員会がそれぞれ 9 件、消防本部 6 件、こども部・教育委員会学校教育部がそれぞれ 5 件、まち産業活性部・固定資産評価審査委員会がそれぞれ 3 件、教育委員会教育総務部 2 件、人権文化部・議会事務局がそれぞれ 1 件の順となっています。

279 件の公開請求の対象となった公文書を、事務事業の内容から分類してみますと、主なものは次のとおりでした。

・ 開発、住宅建設等に関する文書	76 件
・ 入札、契約、財務等に関する文書	56 件
・ 道路等に関する文書	28 件
・ 児童、福祉関係事業等に関する文書	24 件
・ 教育、文化事業等に関する文書	22 件
・ 環境事業に関する文書	20 件
・ 上・下水道に関する文書	8 件
・ 議会関係文書	1 件
・ その他	44 件

(2) 部分公開・非公開とした理由別件数

公開請求 279 件のうち、部分公開 168 件及び非公開 1 件の公開できない理由による分類は次のとおりでした。

・情報公開条例第 7 条第 1 号（個人に関する情報）	128 件
・情報公開条例第 7 条第 2 号（法人その他の団体に関する情報）	82 件
・情報公開条例第 7 条第 3 号（意思決定過程に関する情報）	3 件
・情報公開条例第 7 条第 4 号（事務事業執行に関する情報）	28 件
・情報公開条例第 7 条第 5 号（法令秘情報）	0 件

（注：公開できないとした情報には、複数の理由を記載している事例があるので、理由別の件数を合計すると、部分公開・非公開決定をした件数より多くなっています。）

(3) 公文書不存在の状況

平成 27 年度（2015 年度）は、請求された公文書が不存在であることを理由に、公文書不存在決定をしたものが 36 件ありました。主な理由は、次のとおりです。

- ・請求に係る公文書の請求に係る行為が何もなかったことにより、当該公文書が取得又は作成されていなかったことによるもの。
- ・請求に係る公文書につき、事務事業上必要ではないと判断したため、取得又は作成されていなかったことによるもの。
- ・請求に係る公文書の保存期間が経過し、廃棄されていたことによるもの。
- ・その他

(4) 諾否決定までの期間

条例では、公開請求を受理した日から 15 日以内に、公開できるか否かを決定しなければならないと定めていますが、例外として、やむを得ない理由により決定を行うことができないときは、その期間を延長することができるとしています。

平成 27 年度（2015 年度）においては、決定期間の延長決定を行ったものが 2 件ありました。公開の諾否決定に要した平均日数は 12.0 日で、最も短いものは 2 日、最も長いものは決定期間延長を行った 30 日でした。

(5) 利用者の内訳

本市の条例では、公文書の公開請求ができる者の範囲について「何人も」と規定し、吹田市民に限らず誰でも公文書の公開を請求することができるとしており、これを請求者の住所地別で見ると、吹田市内が 166 件（108 人）、大阪府内が 91 件（62 人）、大阪府外が 22 件（17 人）という状況で、市内在住の方の請求が、件数比では 59.5 パーセント、人数比では 57.8 パーセントを占めています。

また、請求者の個人・法人等別内訳は、個人からの公開請求が 168 件（110 人）、法人からの請求は 65 件（47 法人）、その他団体からの請求は 46 件（30 団体）でした。

（6）不服申立ての状況

平成 27 年度（2015 年度）では、異議申立てが 7 件（異議申立人 2 人）ありました。異議申立て内容等は、以下のとおりでした。

<異議申立て内容 1>

公園みどり室への 3 件の「除草・剪定業務における金入り設計書」及び道路室への 3 件の「除草及び低木剪定業務における金入り設計書」に対する公文書部分公開決定にかかる異議申立て

<対象実施機関：道路公園部公園みどり室、道路室>

- ・平成 27 年（2015 年）4 月 16 日異議申立て受理
- ・平成 27 年（2015 年）5 月 11 日審査会に諮問決定
- ・平成 27 年（2015 年）10 月 19 日審査会答申

<答申内容>

本件異議申立ての対象になった 6 件の公文書について、部分公開決定を行ったことは妥当である。

<異議申立て内容 2>

「放置自転車の移送時にチェーンを切断した状況（その放置状況、切断状況等）がわかる記録写真（平成 27 年 4 月 1 日以降平成 28 年 2 月 4 日までの分）」に対する公文書不存在決定にかかる異議申立て

<対象実施機関：道路公園部総務交通室>

- ・平成 28 年（2016 年）3 月 14 日異議申立て受理
- ・平成 28 年度（2016 年度）審査会に諮問、審議実施

3 情報提供の状況について

行政情報の積極的な提供のため、本庁 1 階情報公開課に「行政資料閲覧コーナー」を設け一般の閲覧に供しており、各課等が作成した行政資料を中心に約 6,800 点の資料を収集し、市政情報に関する相談や案内、資料のコピーサービス等を行っています。

(1) 行政資料閲覧コーナーの利用状況

平成 27 年度（2015 年度）は、閲覧等の利用に供した資料は、延べ 9,429 件で、前年度に比べると 737 件、8.5 パーセントの増となっており、利用人数は延べ 7,498 人で、前年度に比べ 601 人、8.7 パーセントの増となっています。

また、行政資料閲覧コーナーでは平成 10 年（1998 年）4 月 1 日より、各室課が発行している有償刊行物の販売を実施しています。各室課から送付された合計 52 種類の図書等のうち、平成 27 年度（2015 年度）は、交通の 20 世紀一吹田操車場と名神高速一、吹田市第 3 次総合計画など 16 種類、27 部の図書の販売を行いました。

(2) 提供した情報の内容

行政資料閲覧コーナーで利用のあった資料の内容は、次のとおりです。

- ・ 行政一般情報 199 件 （ 2.1 パーセント）
吹田市統計書、例規集、市報、吹田市総合計画など
- ・ 財務関係情報 598 件 （ 6.3 パーセント）
予算・決算関係書類、入札関係書類、主要な施策の成果、路線価など
- ・ 生活・環境情報 87 件 （ 0.9 パーセント）
吹田の環境、環境事業概要、環境影響評価関係書類、公園関係調書など
- ・ 児童・福祉関係情報 30 件 （ 0.3 パーセント）
保育関係文書、高齢者福祉事業概要、地域福祉計画、保健計画など
- ・ 産業・労働情報 7 件 （ 0.1 パーセント）
吹田市商工振興ビジョン、すいた観光マップなど
- ・ 道路・建築情報 3,861 件 （ 41.0 パーセント）
道路網図、道路台帳、現況平面図、都市計画図など
- ・ 教育・文化情報 95 件 （ 1.0 パーセント）
吹田の学校教育、学校別児童数、吹田の社会教育、博物館図録など
- ・ 議会情報 71 件 （ 0.8 パーセント）
市議会議案、市議会会議録、すいた市政概要など
- ・ 上・下水道関係情報 3,566 件 （ 37.8 パーセント）
公共下水道台帳平面図、上水道配管図など
- ・ その他情報 915 件 （ 9.7 パーセント）
町丁別人口・年齢別人口など

(3) 利用者の内訳

行政資料閲覧コーナーの利用者の個人・法人等別の内訳は、個人が 606 人で 8.1 パーセント、法人等が 6,892 人で 91.9 パーセントとなっています。

第2 審査会・運営審議会の開催状況

1 吹田市情報公開・個人情報保護審査会（情報公開）の開催状況について

平成27年度（2015年度）では、異議申立てが7件（異議申立人2人）あり、審査会の開催状況は次のとおりでした。

（「吹田市情報公開・個人情報保護審査会」では、「吹田市個人情報保護条例」に基づく開示請求等に係る不服申立てについても、実施機関からの諮問を受けて審査をしますが、ここではその分の審査については省いて記載しております。）

(1) 第45回 平成27年5月18日（月）

（会議内容）

- ・公園みどり室への3件の「除草・剪定業務における金入り設計書」及び道路室への3件の「除草及び低木剪定業務における金入り設計書」に対する公文書部分公開決定にかかる異議申立ての諮問（道路公園部）

(2) 第46回 平成27年6月23日（火）

（会議内容）

- ・異議申立人、口頭意見陳述を希望せず。
- ・同異議申立ての審議

(3) 第47回 平成27年7月13日（月）

（会議内容）

- ・同異議申立ての審議

(4) 第48回 平成27年8月27日（木）

（会議内容）

- ・同異議申立ての審議

(5) 第49回 平成27年9月15日（火）

（会議内容）

- ・同異議申立ての答申案審議

2 吹田市情報公開運営審議会の開催状況について

平成27年度（2015年度）の開催日と案件は、次のとおりでした。

第48回 平成27年（2015年）8月10日（月）

(1) 会長・副会長の互選

(2) 議事

ア 平成26年度（2014年度）情報公開制度の運用状況について

イ その他